

特定調達品目及び判断の基準等の見直し一覧（案）

資料 2

:判断の基準変更品目

:平成27年度追加品目

分 野	特定調達品目 (平成26年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の見直しの主な内容 (平成27年2月閣議決定予定)	
	品目数	品目名称	追加 品目数	品目名称等
共 通				
1 紙 類	7			
		コピー用紙		
		フォーム用紙		
		インクジェットカラープリンター用塗工紙		
		塗工されていない印刷用紙		
		塗工されている印刷用紙		
		トイレットペーパー		
		ティッシュペーパー		
2 文 具 類	83			
		シャープペンシル		
		シャープペンシル替芯		
		ボールペン		
		マーキングペン		
		鉛筆		
		スタンプ台		
		朱肉		
		印章セット		
		印箱		
		公印		
		ゴム印		
		回転ゴム印		
		定規		
		トレー		
		消しゴム		
		ステープラー		
		ステープラー（汎用型以外）		
		ステープラー針リムーバー		
		連射クリップ（本体）		
		事務用修正具（テープ）		
		事務用修正具（液状）		
		クラフトテープ		
		粘着テープ（布粘着）		
		両面粘着紙テープ		
		製本テープ		
		ブックスタンド		
		ペンスタンド		
		クリップケース		
		はさみ		
		マグネット（玉）		
		マグネット（バー）		
		テープカッター		
		パンチ（手動）		
		モルトケース（紙めくり用スポンジケース）		
		紙めくりクリーム		
		鉛筆削（手動）		
		OAクリーナー（ウエットタイプ）		
		OAクリーナー（液タイプ）		
		ダストブロワー		* 噴射剤に係る判断の基準の見直し
		レターケース		
		メディアケース		
		マウスパッド		
		OAフィルター（枠あり）		
		丸刃式紙裁断機		
		カッターナイフ		
		カッティングマット		
		デスクマット		
		OHPフィルム		
		絵筆		
		絵の具		
		墨汁		
		のり（液状）（補充用を含む。）		
		のり（澱粉のり）（補充用を含む。）		
		のり（固形）		
		のり（テープ）		

分 野	特定調達品目 (平成26年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の見直しの主な内容 (平成27年2月閣議決定予定)	
	品目数	品目名称	追加 品目数	品目名称等
		ファイル		
		バインダー		
		ファイリング用品		
		アルバム		
		つづりひも		
		カードケース		
		事務用封筒（紙製）		
		窓付き封筒（紙製）		
		けい紙		
		起案用紙		
		ノート		
		パンチラベル		
		タックラベル		
		インデックス		
		付箋紙		
		付箋フィルム		
		黒板拭き		
		ホワイトボード用イレーザー		
		額縁		
		ごみ箱		
		リサイクルボックス		
		缶・ボトルつぶし機（手動）		
		名札（机上用）		
		名札（衣服取付型・首下げ型）		
		鍵かけ		
		チョーク		
		グラウンド用白線		
		梱包用バンド		
3 オフィス家具等	10			
		いす		
		机		
		棚		
		収納用什器（棚以外）		
		ローパーティション		
		コートハンガー		
		傘立て		
		掲示板		
		黒板		
		ホワイトボード		
4 O A 機 器	19			※分野を3つに分割 ①画像機器等:コピー機等、プリンタ等、ファクシミリ、スキャナ、カートリッジ等、プロジェクタ ②電子計算機等:電子計算機、磁気ディスク装置、ディスプレイ、記録用メディア ③オフィス機器等:シュレッダー、デジタル印刷機、一次電池又は小形充電式電池、電子式卓上計算機、掛時計
		コピー機		* 使用済み製品の回収、再使用、再生利用のシステム構築等を判断の基準に追加 * 消費電力に係る経過措置を終了 * 紙の使用量削減機能を配慮事項に追加 * インクジェット方式の製品をプリンタ等の区分に変更
		複合機		
		拡張性のあるデジタルコピー機		
		電子計算機		* エネルギー消費基準の判断の基準の見直し * 複合理論性能が1秒につき20万メガ演算（20GTPS）以上のものを対象に追加
		プリンタ		* 「プリンタ／ファクシミリ兼用機」の品目名称を「プリンタ複合機」に変更 * 消費電力に係る経過措置を終了
		プリンタ／ファクシミリ兼用機		
		ファクシミリ		* 消費電力に係る経過措置を終了 * 特定の化学物質の使用の制限を判断の基準に追加
		スキャナ		* 消費電力に係る経過措置を終了 * 特定の化学物質の使用の制限を判断の基準に追加
		磁気ディスク装置		
		ディスプレイ		
		シュレッダー		* 待機時消費電力の基準の強化（1年間の経過措置） * 出荷時における低電力モード又はオフモードへの移行時間について、配慮事項から判断の基準へ格上げ * 特定の化学物質の使用の制限を配慮事項に追加
		デジタル印刷機		
		記録用メディア		

分 野	特定調達品目 (平成26年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の見直しの主な内容 (平成27年2月閣議決定予定)	
	品目数	品目名称	追加 品目数	品目名称等
		一次電池又は小形充電式電池		
		電子式卓上計算機		
		トナーカートリッジ		
		インクカートリッジ		
		掛時計		
		プロジェクタ		
5 移 動 電 話	2		1	分野名称を「移動電話等」に修正
		携帯電話		* 環境配慮設計に係る判断の基準を必須化
		PHS		
				スマートフォン
6 家 電 製 品	6			
		電気冷蔵庫		* 冷媒に係る判断の基準を見直し
		電気冷凍庫		* 定格内容積250ℓ以下の製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長（☆☆で可）
		電気冷凍冷蔵庫		* 定格内容積250ℓ超400ℓ以下の製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長（☆☆☆で可）
				* 特定の化学物質の使用について、含有率基準値を追加
		テレビジョン受信機		* 省エネ法多段階評価基準の改定に伴う見直し（1年間の経過措置の設定）
				* ブラウン管テレビを対象から削除
		電気便座		* 待機時消費電力に係る判断の基準を追加
				* 特定の化学物質の使用について、含有率基準値を追加
		電子レンジ		* 瞬間式の温水洗浄便座のうち、タイマー方式等の公共向け製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長（☆☆☆で可）
				* 暖房便座、温水洗浄便座（貯湯式）について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長（☆☆で可）
7 エアコンディショナ等	3			
		エアコンディショナー		* 特定の化学物質の使用について、含有率基準値を追加
				* 冷媒に使用される物質に係る配慮事項を追加
		ガスヒートポンプ式冷暖房機		* 冷媒の充填量の低減、漏えい防止等に係る取組及び情報開示を配慮事項に追加
8 温 水 器 等	4	ストーブ		* 配慮事項に冷媒に可能な限り地球温暖化係数の小さい物質が使用されていることを追加
		ヒートポンプ式電気給湯器		* エネルギー消費効率に係る経過措置を延長
		ガス温水機器		* 冷媒に係る判断の基準を見直し
		石油温水機器		
9 照 明	5	ガス調理機器		* 判断の基準を見直し
		蛍光灯照明器具		
		LED照明器具		* 平均演色評価数Raに係る判断の基準を強化（Ra70→Ra80）
		LEDを光源とした内照式表示灯		* 固有エネルギー消費効率に係る判断の基準を強化
		蛍光ランプ（直管型：大きさの区分40形蛍光ランプ）		
10 自 動 車 等	5	電球形状のランプ		* 電球形LEDランプのランプ効率及び平均演色評価数Raに係る判断の基準を強化等
		自動車		* カーエアコンの冷媒に係る地球温暖化係数を配慮事項に追加（GWP150以下）
		E T C対応車載器		
		カーナビゲーションシステム		
		乗用車用タイヤ		
11 消 火 器	1	2サイクルエンジン油		
12 制 服 ・ 作 業 服	3	消火器		
		制服		
		作業服		
		帽子		

分 野	特定調達品目 (平成26年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の見直しの主な内容 (平成27年2月閣議決定予定)	
	品目数	品目名称	追加 品目数	品目名称等
13 インテリア・ 寝 装 寝 具	10	カーテン	1	
		布製ブラインド		
				金属製ブラインド
		タフテッドカーペット		
		タイルカーペット		
		織じゅうたん		
		ニードルパンチカーペット		
		毛布		
		ふとん		
		ベッドフレーム		
		マットレス		* ウレタンフォームの発泡剤に係る判断の基準を見直し
14 作 業 手 袋	1			
		作業手袋		
15 そ の 他 織 維 製 品	7			
		集会用テント		
		ブルーシート		
		防球ネット		
		旗		
		のぼり		
		幕		
		モップ		
16 設 備	6			
		太陽光発電システム		
		太陽熱利用システム		* 集熱効率に係る判断の基準を見直し
		燃料電池		
		生ゴミ処理機		
		節水機器		
		日射調整フィルム		
17 災 害 備 蓄 用 品	10			* 飲料水及び食料について、賞味期限内における品質・安全性の 事前確認を留意事項に追記等
		(毛布、作業手袋、テント、ブルーシート及び一次電池)		
		ペットボトル飲料水		
		缶詰		
		アルファ化米		
		保存パン		
		乾パン		
		レトルト食品等		
		栄養調整食品		
		フリーズドライ食品		
		非常用携帯燃料		
		携帯発電機		
18 公 共 工 事	67	公共工事		
		<資材>		
		建設汚泥から再生した処理土		
		土工用水砕スラグ		
		銅スラグを用いたケーソン中詰め材		
		フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材		
		地盤改良用製鋼スラグ		
		高炉スラグ骨材		
		フェロニッケルスラグ骨材		
		銅スラグ骨材		
		電気炉酸化スラグ骨材		
		再生加熱アスファルト混合物		
		鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物		
		中温化アスファルト混合物		
		鉄鋼スラグ混入路盤材		
		再生骨材等		
		間伐材		
		高炉セメント		
		フライアッシュセメント		
		エコセメント		
		透水性コンクリート		
		鉄鋼スラグブロック		
		フライアッシュを用いた吹付けコンクリート		
		下塗用塗料（重防食）		
		低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料		
		高日射反射率塗料		※日射反射率保持率に係る経過措置の延長
		高日射反射率防水		
		再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）		

分 野	特定調達品目 (平成26年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の見直しの主な内容 (平成27年2月閣議決定予定)	
	品目数	品目名称	追加 品目数	品目名称等
		再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）		
		バークたい肥		
		下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）		
		環境配慮型道路照明		
		再生プラスチック製中央分離帯ブロック		
		陶磁器質タイル		
		断熱サッシ・ドア		
		製材		
		集成材		
		合板		
		単板積層材		
		フローリング		
		パーティクルボード		
		繊維版		
		木質系セメント板		
		ビニル系床材		
		断熱材		* フロン法改正、経済産業省告示制定等に伴う改正
		照明制御システム		
		変圧器		
		吸収冷温水機		
		氷蓄熱式空調機器		
		ガスエンジンヒートポンプ式空調和機		
		送風機		* 経済産業省告示制定及びそれに基づくJIS制定に伴う改正
		ポンプ		* 経済産業省告示制定及びそれに基づくJIS制定に伴う改正
		排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管		
		自動水栓		
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器		
		洋風便器		
		再生材料を使用した型枠		
		<建設機械>		
		排出ガス対策型建設機械		
		低騒音型建設機械		
		<工法>		
		低品質土有効利用工法		
		建設汚泥再生処理工法		
		コンクリート塊再生処理工法		
		路上表層再生工法		
		路上再生路盤工法		
		伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法		
		泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法		
		<目的物>		
		排水性舗装		
		透水性舗装		
		屋上緑化		
19 役 務	18	省エネルギー診断		* 判断の基準（技術資格、内容等）の見直し
		印刷		* 古紙リサイクル適性ランクリストの改定に伴う見直し（デジタル印刷用ドライトナーのランクを設定）
		食堂		
		自動車専用タイヤ更生		
		自動車整備		
		庁舎管理		* フロン類の漏えい防止のための措置を配慮事項から判断の基準に変更
		植栽管理		
		清掃		
		機密文書処理		
		害虫防除		
		輸配送		
		旅客輸送		
		蛍光灯機能提供業務		
		庁舎等において営業を行う小売業務		
		クリーニング		
		飲料自動販売機設置		* 冷媒及び断熱材発泡剤のフロンに係る判断の基準の見直し
		引越輸送		
		会議運営		
品目数	267		2	21分野269品目